

## 川越・東松山民商 民商だより 6/29 NO.19

川越市小仙波町 3-15-5 Tel.049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

### 消費税5%減税・インボイス中止、中小業者支援の拡充を！ 選挙で変えよう！参議院選挙、東松山市長選で審判を下そう

参議院選挙が公示され、7月10日投開票で実施されます。アベ・スガ政治を引き継ぐ「新しい資本主義」か国民本位の「やさしい経済」か、平和の道を進むのか、戦争の道へ逆戻りするのかが鋭く問われる選挙です。

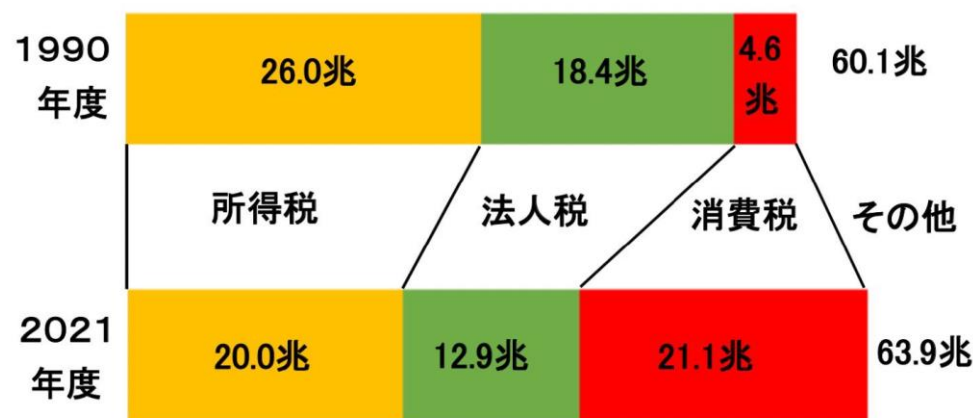
円安とコロナ禍と物価高騰の中で、消費税の減税は待たなしです。物価高騰の根っこには、アベノミクスの失敗があり、くらしの苦しみの根底に新自由主義があります。最も効果的な対策は消費税5%への減税です。

### 廃業を加速させる「インボイス制度」実施中止・延期、参院選で自公政権に審判を

インボイス制度は税率変更を伴わない増税策（すべての業者が、消費税を国に納める制度）であり、税率引き上げの環境整備でもあるこの制度の実施は決して認められません。価格高騰、コロナ融資の返済開始、来年のインボイス制度実施と負担が増え続ければ、「ギブアップ廃業」となってしまう業者も増加するでしょう。今回の選挙は、まさに商売・くらしを守るための選挙です。

みんなの要求である「商売継続」へ。参院選で自公政権と補完勢力の維新・国民に審判を下し、来年のインボイス制度の中止、業者支援の拡充を求め、家族や仲間投票を呼びかけましょう。

国の税収の推移



**消費税5%減税は可能、富裕層と大企業への税負担の是正をこそ！**

### 払いきれない税金は、減免申請・納税猶予・換価の猶予の申請を！

(国保、65歳以上の介護保険、後期高齢者医療制度など)

先週の全国商工新聞(6/27付)の1面に掲載されましたが、コロナウイルスで影響を受けた保険者に対し、今年度もコロナ特例の申請減免が出来ることが決定しています。民商でも、各自治体に今年も実施するよう要請を行ってきました。本人のコロナ感染や、収入の減少などの要件で申請減免を行うことにより、全額免除となる場合もあります。

2022年度の売上が、前年比3割以上の減収が見込まれば、「コロナ特例減免」の申請で国保料・税などが減額・免除されます。また、主な生計維持者が、新型コロナウイルス感染症によって死亡、または重篤な傷病(1ヶ月以上の治療を有すると認められるなど)を負ったり、事業などを廃止した場合は、前年の合計所得金額にかかわらず、全額が免除されます。

### 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の減額申請手続きは7/15まで

6月の半ばから、会員から「税務署から納付書が届いた。初めて見るけど何？」といった問い合わせが何件もありました。

飲食店の方からの問い合わせで、**予定納税**のことでした。予定納税とは、前年分の所得について確定申告書を提出した人が、今年も前年と同額の所得があるものと仮定して、その仮定に基づいて計算した税額を7月と11月に予納(前払い)しておく、という制度です。昨年は飲食店の方の多くは、感染対策の協力金を申請して、今までにない所得税を納めた方が多くいました。その方に、予定納税の通知が届いたということです。

また予定納税額は、前年の所得計算に基づいて計算されるため多額に通知されている場合も少なくありません。納税義務がありますので、支払わない場合は、延滞税が発生しますのでご注意下さい。その年の6月30日時点で、申告納税額見積額が予定納税の基準額よりも少ないと見込まれる場合には、減額申請が出来ます。減額申請は、7月15日までに税務署に提出して行います。

**国民年金減免申請**では、16歳以上の扶養親族の控除が加算されます。全額~1/4まで減免基準があり、全額免除となってもその期間は加入期間となり、年金受取時に通常の半額の年金が受け取れます。減免期間は遺族年金・障害年金も貰えます。

申請には、申請書以外に大まかな自主計算が必要となります。民商まで、ご相談ください。



**編集後記**毎年恒例のひやむぎが、民商事務所に入荷しました。価格は値上げラッシュの中でも、据え置き3400円です。電話かFAXでご注文ください。

民商公式 LINE

参院選も後半戦に入りました。世論調査では、物価高への首相の対応は「十分だと思わない」が約8割、投票の際に最も重視する政策は、「物価高対策・経済対策」が4割を超えています。中小業者の切実な要求に対して、どの政党が苦難に寄り添いたたかかってきたか、悪政への怒りを投票に結び付けよう！